

堤防の刈草を無償で提供します！！

～酪農の敷きわらなどにご利用下さい～

国土交通省 能代河川国道事務所（二ツ井出張所・鷹巣出張所）では、堤防除草で発生する刈草を酪農の敷きわらなどに有効利用していただくため、希望者へ無償で提供いたします。

無償提供は、年2回（又は3回）実施する予定で、希望者の申し込みを受付けます。

- 申し込み方法：二ツ井出張所・鷹巣出張所にお越しいただき、所定の申し込み用紙に必要事項を記載していただきます。
- 引き渡し条件：引き渡し場所は各出張所で指定します。（米代川堤防沿い）
刈り込みから梱包までは、各出張所の堤防除草作業にて行いますが、現地からの『積み込みと運搬は個人負担』となります。
提供数量は全体数量をもとに調整して決定しますが、希望数を提供できない場合があります。
- 応募受付期間：令和6年6月3日（月）から6月28日（金）まで
- 刈草提供時期：7月上旬から予定（その都度事前に連絡いたします）
- 応募資格：個人、法人、地方公共団体、学校
（※ただし、使用用途として自家消費される方に限定します。）

【堤防除草の目的と現状】

堤防除草は、出水や地震等における堤防の異常を早期に発見する目的の他、水防活動の円滑化や不法投棄の監視、環境の保全等のために実施しています。

当事務所では、刈草の有効利用を目的に平成22年度から刈草を畜産農家等の希望者に、無償で提供してきました。

刈草を酪農の敷きわらなどに積極的に有効利用することにより、刈草の運搬処分にかかるコストの縮減にも寄与するものです。

出張所で実施
【刈草・梱包】



刈草ロール



サイズ：φ50cm×73cm
重量：20～30kg

提供希望者で実施
【積込・運搬】



提供場所は当方で
指定します。

＜発表記者会：能代市記者クラブ・大館市記者クラブ・北秋田市記者クラブ＞

問 い 合 わ せ 先

◎ 国土交通省 能代河川国道事務所

二ツ井出張所長 名古屋 剛

TEL：0185-73-5432

鷹巣出張所長 松橋 謙吾

TEL：0186-62-1226

事務所ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/>